

B 1 8 中級～ (TV 聴講あり)	特許情報検索法（無効資料調査） 無効資料調査における留意点 検索式策定手順から報告書作成までのノウハウ公開
講 師	酒井 美里 (スマートワークス(株) 代表取締役、元セイコーエプソン(株) 知的財産本部)
日程・会場	東京本会場 → TV会場：JPDS 名古屋、大阪、九州各営業所セミナー室 8月28日(水)、2020年3月18日(水)
時 間	1日間(10:00～16:00) // 昼休憩 11:45～12:45
アクセス	http://www.jpds.co.jp/company/access.html
定 員	東京本会場 24名 // TV会場：各会場共 10名 (先着順申し込み)
受講料(税別)	本会場 20,000円 (TV会場：16,000円)
対 象	特許調査担当の中～上級者 ※特許分類が理解できる方
内 容	
<p>無効資料調査は文字通り「既に登録となった特許を無効化する調査」です。一旦特許権が成立した特許を無効化するためには、どのような点に注意して有力な資料を調査しなければならないのか？本講座では、調査範囲探索のテクニックを中心に「説得力ある資料を探す手法」を調査のプロが丁寧に解説します。</p> <p>知財の調査実務者、開発・設計部門の調査を担当されていてさらなるステップアップを目指す方に最適です。</p>	
プログラム	
<p>◆ 一般的な留意点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 無効資料に必要な「説得力」 2. 庁内サーチでの検索範囲とは 3. 無効資料調査に利用できる情報源 <p>◆ 侵害予防調査 ケーススタディ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事前準備 ～ 調査対象資料の確認 2. 調査分類の特定と、検索式の作成事例 (作業手順・試行錯誤の過程など、全工程を説明します。) 3. 調査分類の特定と、検索式の作成事例 (続き) 4. 無効資料の組立てと、調査報告書(構成要件対比表)の作成 	

【申込み】

当社ホームページよりお申し込みください。 URL: <http://www.jpds.co.jp/seminar/application.html>

【備考】

- ・ 本講座は、各種特許分類の使い分けができるか、「プロの技に迫る特許情報検索法」講座をすでに受講された方を対象としております。(分類知識がないと、午前中の「検索式構成の留意点(概要)」から話がわからなくなる可能性があります、おすすりできません。)
- ・ セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。

【日本弁理士会継続研修について】

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。ただし、TV会場での聴講の場合には継続研修の認定対象外となります。